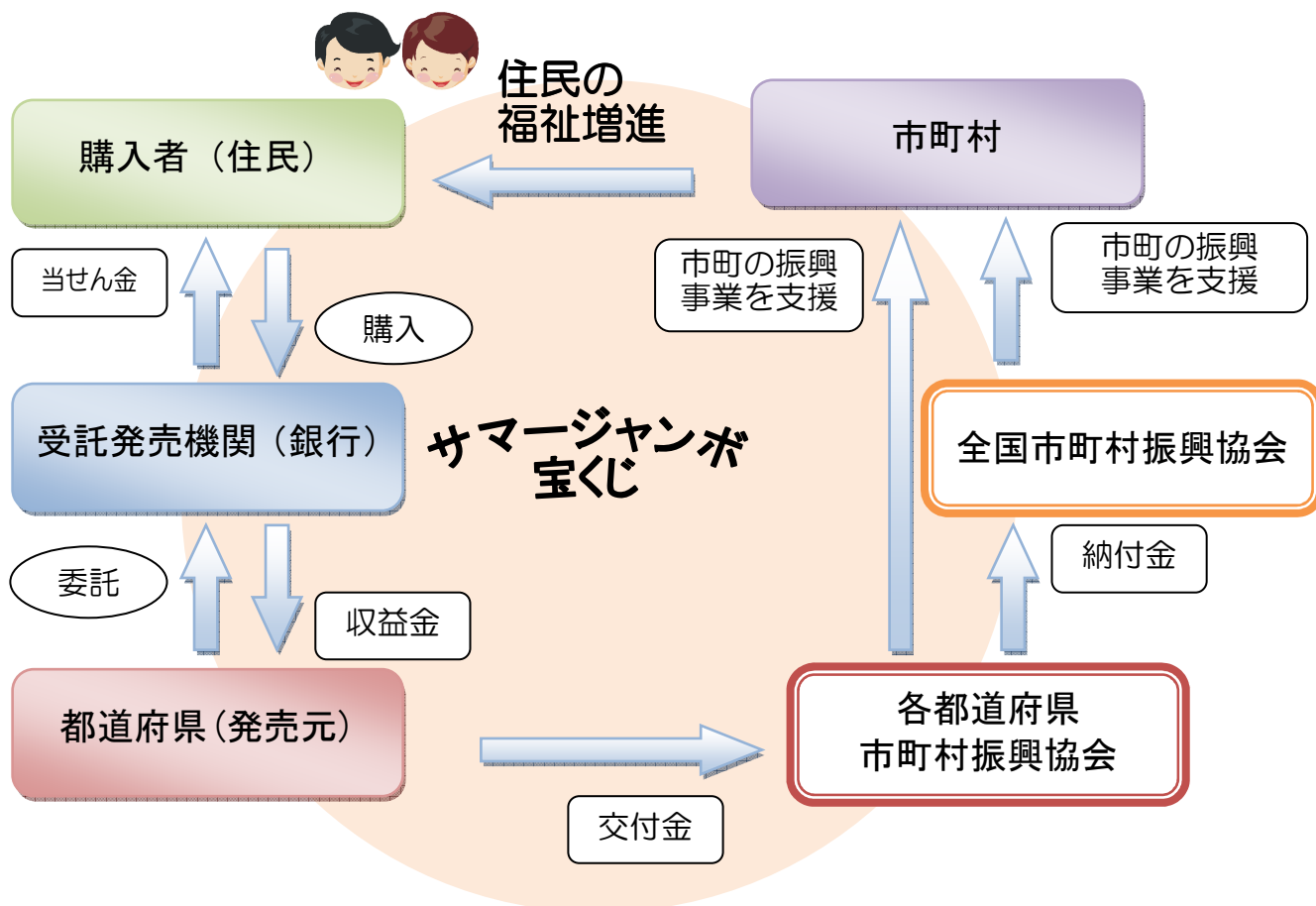


サマージャンポ宝くじ収益金の流れ



宝くじは、以前は、都道府県と政令指定都市のみが発売権を持ち、公共事業等の資金として活用していました。しかし、市町村も宝くじの収益金をまちづくりに活用したいとの強い希望が全国的に起こり、昭和54年から全国の市町村の振興を目的として、都道府県が発売元となり年1回宝くじが発売されることとなりました。これが市町村振興宝くじ(通称：サマージャンポ宝くじ)です。

サマージャンポ宝くじの収益金を活用し、市町村の振興を図るための諸事業を行うため、昭和54年4月1日、各都道府県に市町村振興協会が設立されました。

サマージャンポ宝くじの収益金は、各都道府県の人口、市町村数及び販売実績に応じて、都道府県を通じて各都道府県市町村振興協会に交付されます。各振興協会は、その収益金を基金に積み立て、市町村への貸付事業など地域振興事業の支援を行っています。

本協会では、配分された交付金を原資として基金を設立し、その積立金の運用により、県内の市町(政令指定都市である広島市を除く22市町。以下同じ。)が行う公共施設の整備や災害時の緊急対策のための資金融資をはじめ、市町の振興を目的とした事業に対する助成、市町職員人材育成及び様々な課題についての調査研究活動などを行っています。また、収益金の一部は、全国的な視野から広域的に活用するため、一般財団法人全国市町村振興協会に納付され、市町村の振興に役立てられています。